

【協議事項 1 (3)】 審議における意見の確認と答申への反映について

■意見振返り用資料

[注釈]

①：素案に直接関係がある意見

②：素案策定後の具体的取組（実施計画）に関する意見

意見区分：意見内容についての大まかな区分

キーワード：意見の趣旨となるキーワードとなるもの

No.	主な発言内容	開催回	①	②	意見区分	該当項目	キーワード	委員意見
第1章1(1)について								
1	主な取組の表記について、「〇〇を行い、〇〇を図った」、「〇〇をすることで、〇〇した」というような書き方がよいのでは。	②	○		大綱の表現	第1章1(1)		
2	「見直し」と言う言葉は、個人的には、使いたくない。主な取組についての表記は、簡単な箇条書きであり、もっと具体的な表現でわかりやすくしてほしい。	②	○		大綱の表現	素案全般		
3	表1での文言が第2章では違っているようなので、第1次大綱からの課題と第2次での取組に対する繋がりがわからない。	②	○		大綱の表現	第1章1(1)		
4	取組状況に対して「○」や「×」といったものがあればわかりやすいのでは。	②	○		大綱の表現	第1章1(1)	取組の成果の表記	
5	残された課題として整理しているが、それが基本的な取組のどこに盛り込まれているのかがわからない。	②	○		大綱の表現	第1章1(2)		
第1章1(2)について								
6	不安を煽るような表現が多いのでは。	②	○		大綱の表現	第1章1(2)		
7	5年先は、こうなりたいと言うような「夢」を入れ込んでもよいのでは。	②	○		大綱の表現	第1章1(2)	夢	
8	限界集落への定義づけや整理をしっかりとする必要がある。	②		○	限界集落（ゴールド集落）	第1章1(2)	ゴールド集落	
9	行政のスリム化と同時に地区コミュニティの統廃合についても、検討が必要ではないか。	②		○	地区コミ、自治会全般	第2章3(1)	地区コミの統廃合	
10	委員会全体で審議できるものはよいが、そうでないものについては、分科会的なものを設けて、勉強会を開いていくことも必要かもしれない。	②		○	その他意見	該当なし		
11	定員適正化方針との単なる帳尻あわせでの採用枠の縮減よりも、時には採用を増やすことも必要ではないか。	②		○	定員適正化	第2章1(2)		
12	給料を減らすではなく、昇給のスピードを少し減らして、その分、職員数を確保する、ワークシェアリングという発想も必要ではないか。	②		○	定員適正化	第2章1(2)	ワークシェアリング	
13	採用の方法を考えるのはどうか。例えば、ゴールド集落への移住を条件に採用するか、能力の高い臨時職員を、正職員として確保するなどを検討するのはどうか。	②		○	定員適正化	第2章1(2)		
第1章1(3)について								
14	特になし		—	—	—			
第1章2について								
15	特になし		—	—	—			

No.	主な発言内容	開催回	①	②	意見区分	キーワード	委員意見
第2章1(1)について							
16	まちづくり懇話会では、かなりの人数が集まると、発言するのも偏ってしまい、また、発言しにくい状況になるのではないか。 一般の市民でも、市と対等に話ができるような機会を作ることにも必要ではないか。	③		○	広聴広報	第2章2(3)	市民との対話
17	自治会や地区コミに入っていない市民を考えているのか。まちづくり懇話会を知らない人も多い。	③		○	広聴広報	第2章2(3)	
18	年に1度、未加入者に対して、加入促進を訴える通知文書に、加入のメリットを謳った文言を加えることを検討してほしい。	③		○	自治会未加入対策	第2章3(1)	自治会加入促進
19	未加入者から意見を吸い上げ、意見交換を行い、加入につなげていければいいのでは。 このため、未加入者から、いかに意見を吸い上げるかを検討する必要があるのでは。	③		○	自治会加入対策	第2章3(1)	自治会未加入者への意見聴取
20	加入しなくてもよいという風潮が出ないようにしなければならない。加入・未加入の自由はあるが、できるだけ、加入をお願いしていきたい。 また、加入していない方へのフォローアップも重要であると考え。	③		○	自治会加入対策	第2章3(1)	自治会未加入者への配慮
21	自治会活動での苦労話をよく聞くが、市民が本当に望むようなイベントが、一体どのようなものなのかを把握し、整理する必要があるのでは。	③		○	自治会加入対策	第2章3(1)	自治会活動の整理
22	行政の役割を今後、地区コミに移行することがあるならば、地区コミの今後のことを考えないと、自治会加入率は増えないし、若者が増えるということにはならないのではないか。	③		○	自治会加入対策	第2章3(1)	自治会活動の整理
23	「自治会加入率を上げるためには、どうすればよいか」、 「市民ニーズの吸い上げをどのように行うか」ということが、議題として残ると考える。	③		○	その他意見	第2章3(1)	自治会加入率アップ
24	「地区コミュニティ」というものの宣伝が弱かったのではないか。	③		○	地区コミ、自治会全般	第2章3(1)	地区コミュニティ制度の周知
25	組織論については、他項目でも議論の余地があると思われるが、この項目では、「市民志向」ということに重きを置いての取組を想定しているため、「市民志向に基づく組織作り」というような表現がよいのではないか。	④	○		大綱の表現	第2章1(1)	
26	現状の内容あるいはあるべき姿を踏まえて、直すべきところを直さなければならないということを想定しているだろうから、「見直し」という言葉ではなく、「改定」や「是正」という文言に修正した方がよいのではないか。	④	○		大綱の表現	素案全般	
27	想定される取組項目で、「職員の改革(挑戦)意識の触発」とあるが、どのようなことを意識しているのか。この文言だけでは、イメージしにくい。	④		○	大綱の表現	第2章1(1)	
28	「市の業務は、税金をベースに行われている」という意識改革の一環として、税務課のような税金を主に扱う課を全職員が一定期間経験する異動体系を構築することも有効ではないか。	④		○	職員の資質向上	第2章1(2)	異動体系の構築
29	「私は、この仕事しかできない。」というセクショナリズムにこだわった意識を改善することが重要である。	④		○	職員の資質向上	第2章1(2)	セクショナリズムの改善

No.	主な発言内容	開催回	①	②	意見区分		キーワード	委員意見
30	同様の業務を持つ課同士が横の連携を充実させ、効率的な予算執行を心がけることが重要ではないか。	④		○	市役所のあり方	第2章1(2)	横断的な連携	
31	意識改革の一環として研修の実施があるが、それ以前に、毎日の業務自体が研修の一つだという意識を職員には持ってもらいたい。	④		○	職員の資質向上	第2章1(2)	OJT	
32	嘱託員・臨時職員についても、研修の場を設けることが必要ではないか。	④		○	職員の資質向上	第2章1(2)	非常勤職員の研修	
第2章1(2)について								
33	異動することが必要であることはわかるが、簡単に異動してはいけない所とそうではない所を、人事の面でもしっかり把握して、異動について考慮してもらいたい。	④		○	職員の資質向上	第2章1(2)	異動体系の構築	
34	本市の職員数について、類似他市と比較して多いということは、理解しているが、甌島を持つ本市の特徴を加味した定員適正化計画の策定を市にはお願いするとともに、委員会においても審議したい。 単に「この部所は多いから減らす」と言ったものではなく、部所のポジションや業務を考慮した職員配置が行われるべきである。	④		○	定員適正化	第2章1(2)	行政区域の特殊性	
35	「職員の適正数」や「適正化」というものを、何を基準に設定するかということが重要であると考えます。	④		○	定員適正化	第2章1(2)	定員適正化の基準	
36	職員の定員適正化を考えるならば、市の自主財源の面からも考えることが重要であるため、「(3)健全な財政経営基盤の確立」と連動させて検討する必要がある	④		○	定員適正化	第2章1(2)	定員適正化と財政面の連携	
37	市役所というのは、市民サービスの提供の場であるとともに、市の最大の雇用の場であり、また、職員は地域振興の担い手であるわけで、単にスリム化だけのことを考えた時に、市としてプラスになるのか、ということを考えてほしい。	④		△	市役所のあり方	第2章1(2)	市役所は雇用の場 市役所はサービス提供の場	
38	仕事は増えるものであるが、だからこそ、選択と集中、そして、スピーディに業務を遂行する組織力の構築と職員の能力アップが必要である。	④		○	職員の資質向上	第2章1(2)	選択と集中	
39	市民ニーズへの対応は、「自助・公助・共助」に基づき、自分たちでできることは自分たちで、それでもできない部分については、市がサポートするという体制を構築するべきである。	④		○	市民志向、市民サービス	第2章2(1)	自助・公助・共助	
第2章1(3)について								
40	素案では、削減のことしか触れていないため、マイナスなイメージしか持てない。 税込アップ(プラスアイディア)について、どのように取り組んでいくかについても文言を盛り込むべきである。	④	○		財政の健全化	第2章1(3)	プラスアイディア	
41	素案原文に、「効果的な資産運用と計画的な財政運営」とあるが、財政運営の中に資産運用ということも含まれるのではないか。	④	○		大綱の表現	第2章1(3)		
42	「SMART作戦」を全職員へ更に徹底するようお願いする。待遇改善の面でもかなりの効果がある。	④		○	職員の資質向上	第2章2(2)	待遇改善	
43	公共施設の建設は、単に建設するまでを目的とするのではなく、それ以降の維持管理までを考慮する必要がある、民間企業で当たり前に行われる建設後の利益や活用率等についての検証を行政も十分に行う必要がある。 「都市経営」は、そこにも通じるのではないか。	④		○	公共施設の適正な活用	第2章1(3)	施設建設後の検証	

No.	主な発言内容	開催回	①	②	意見区分		キーワード	委員意見
44	検証について、別に組織や機関を設置する必要があるのでは。	④		○	公共施設の適正な活用	第2章1(3)		
45	健全な財政経営基盤とは、「入るを量って出ざるを制す」という言葉にも通ずるものだと考える。 削減のことばかりを検討するのではなく、市と市民や市民団体等が連携して何か前向きな事業を実施し、収入を確保するようなことも検討してはどうだろうか。	⑤		○	財政の健全化	第2章1(3)	入るを量りて出ざるを制する	
46	新幹線の全線開通を控え、気軽に施設に立ち寄っていただけるように、施設の上手な活用策、企画をしていきたい。 世間を見回しても、若者特に女性において、歴史に対する興味は高まっているようである。そういった方々が、国分寺跡地等を拠点に、気軽に散策できるようなルート等を整備することも必要ではないか。	⑤		○	地域力・都市力全般	第2章3(3)	施設活用策	
47	地元の貴重な資料を保存する場所の整備という目的で建設した施設もあるから、そのような施設を含めて一律に年間の入場者数について、議論する必要があるかどうかということもご理解いただきたい。	⑤		○	公共施設の適正な活用	第2章1(3)	公共施設の地域性	
第2章2(1)について								
48	「市民志向」という言葉を用いること自体が、市民の目線にたっていない、上から目線で市民目線から遊離しているのではないかと感じる。 本当に市民と一緒に協働・共生していくことを考える必要があると思う。	⑤	○		市民志向, 市民サービス	第2章2(1)	「市民志向」という言葉の使用方法	
49	「市民志向」という言葉にしても、読む市民からすれば、自分のこととして捉えられずにいるだろうという感覚がある。自分たちのことを考えてくれている計画だと思ってもらえるものを作ってもらいたい。	⑤	○		市民志向, 市民サービス	第2章2(1)	読む市民を配慮した読みやすい計画策定	
50	市は、「こういうことをしている」といった周知を若者へしていくことが重要であると感じる。 わかりやすくなじみやすい自治体であっていただきたい。	⑤	○		大綱全般	第2章2(3)	若者への情報提供方法	
51	1段目も2段目も、文章が長いから、より読みやすくするために、読みやすくなるよう1文を短く修正していただきたい。	⑤	○		大綱の表現	第2章2(1)		
第2章2(2)について								
52	庁舎2階の正面出入り口から入る場合には、目の前に総合受付があるため、庁内の案内には適していると思うが、1階の出入り口を利用する方が多いことを考えると、1階に受付を設置する方がよいのではないか。	⑤		○	市民志向, 市民サービス	第2章2(2)	総合案内の設置場所	
53	「訪問者は全てお客様である」という意識を持っているかどうかには尽きるのではないか。	⑤		△	市民志向, 市民サービス	第2章2(2)	訪問者は全てお客様	
54	庁舎内の駐車場や1階のエレベーターホールが薄暗い。 また、1階のエレベーターホールは、雑然としている印象を持つ。役所の玄関なのに、印象が悪いのではないか。	⑤		○	市民志向, 市民サービス	第2章2(2)	庁舎1階の雰囲気	
55	「コストの削減」とあるが、「削減」という言葉に違和感がある。「削減」は行政用語かもしれないが、「削減」の方がわかりやすいのでは。	⑤	○		大綱の表現	第2章2(2)		

No.	主な発言内容	開催回	①	②	意見区分		キーワード	委員意見
56	同様の施設の料金格差の是正ということは理解するが、公共のサービスとして提供するということが念頭に置いて見直しを進めないと、単に受益者負担の視点だけで進めるのでは、民間サービスとっしょになってしまうので分けて考えるよう気をつけていただきたい。	⑤		○	市民志向，市民サービス		第2章2(2)	
57	パソコン機器の操作が，職員間でかなり差があると思われる。 ITを活用するのであれば，職員の操作技術の向上が重要であろう。	⑤		○	職員の資質向上		第2章1(2)	パソコン機器の 操作技術向上
58	ITの導入や職員の操作技術の向上は大事であるが，一番重要なのは，個人情報の漏えい対策をきちっと講じることだと思う。	⑤		○	市役所のあり方		第2章1(1)	個人情報の漏えい対策
第2章2(3)について								
59	イベント等について，周知はもちろんだが，参加依頼等で学生を巻き込めば，見物に来るお客も増えるのではないか。	⑤		○	地域力・都市力全般		第2章3(3)	イベント周知
60	若いうちから，「薩摩川内市はいいまちだ」と印象付けることで定住にも繋がるだろうし，そのための広報活動が重要であるわけで，一方では広報紙の若者への普及が進んでいないということを感じている。	⑤		○	広聴広報		第2章2(3)	若者への広報紙普及
61	広報紙をスーパーに置く場合は，出入り口に設置する方が有効ではないか。	⑤		○	広聴広報		第2章2(3)	広報紙設置
62	若い方々から意見を聞く機会，公聴委員会的なものを設置することが必要ではないか。 また，若者への情報発信ツールとして，メール機能の活用 の研究が必要ではないか。	⑤		○	広聴広報		第2章2(3)	若者委員会
63	スーパー等への設置数というのは理解できたが，一体どのくらい持って行ってもらっているのか。 それを把握しないと，市が配布について努力しているのに，持って行ってもらっていないことに対して無駄に設置していることになるのではないか。	⑥		○	広聴広報		第2章2(3)	広報紙の設置数把握
64	市のイベント情報などを携帯で提供できる環境を整備できればよいのではないか。	⑥		○	広聴広報		第2章2(3)	広報のモバイル活用
65	無線放送の内容は，まどろっこしい印象を受ける。 放送する内容や仕方を配慮し，放送の際の声色にも気を付けるべきだと思う。	⑥		○	広聴広報		第2章2(3)	無線放送の改善
第2章3(1)について								
66	提案公募型補助金の趣旨について，しっかり説明する必要があるのではないか。 そうしないと，補助金がなくなったから，団体がなくなったと捉えられる恐れがある。	⑥		○	提案公募型補助金		第2章3(1)	提案公募型補助金 制度の周知
67	3年間補助をするけれども，補助がなくなっても自立的に行えるかというシミュレーションがないといけないと思う。	⑥		○	提案公募型補助金		第2章3(1)	
68	事業の収支計画を出すようになってきているが，初年度だけでなく，2年後，3年後，4年後（補助金終了年度）の収支をどのように計画しているかを提出させることが有効ではないか。	⑥		○	提案公募型補助金		第2章3(1)	

No.	主な発言内容	開催回	①	②	意見区分		キーワード	委員意見
第2章3(2)について								
69	指定管理者を選定する段階において、どこに委託することが適当であるかをしっかりと検証することが必要である。	⑥		○	指定管理	第2章3(2)	指定管理者の選定	
70	指定管理委託における労働環境の状況についても、外部委員会においてチェックすることも必要ではないかと思う。	⑥		○	指定管理	第2章3(2)	労働環境のチェック	
第2章3(3)について								
71	地域力・都市力の創出のため、様々な取組を検討されているようであり、事業の優先順位を設定するなどして、適切に事業が推進されるよう期待したい。	⑥		○	地域力・都市力全般	第2章3(3)		
72	本市においても定住支援センターを整備しているようであるが、もう少し外向け、特に市外の方々に対してPRすることはできないか。	⑥		○	定住支援	第2章3(3)	定住支援センターの周知	
73	県が永利町に分譲住宅を整備したが、分譲率は低いようである。それはなぜかという分析も、定住支援への検討材料になるのではないか。	⑥		○	定住支援	第2章3(3)		
74	限界集落においては、自己資金がないため、このような自主的な取組は難しいと思われる。ささやかな事業はともかく、前向きな事業実施への二の足を踏む状況である。	⑥		○	限界集落(ゴールド集落)	第2章3(3)	限界集落における事業実施	
75	文化財の一覧について、カラーの冊子を作成することも有効ではないか。	⑥		○	地域力・都市力全般	第2章3(3)	文化財一覧表作成	
76	甌島において、教職員住宅の空き部屋の有効活用ができないか。	⑥		○	定住支援	第2章3(3)	教職員住宅の活用	
77	甌島の医療体制については、住民の生活に直結する関心事であり、早急に検討していただきたい。	⑥		○	地域力・都市力全般	第2章3(3)	甌島の医療体制	
その他(全般的なこと等)								
78	支所との連携が必要。 支所を通じての問い合わせがある時に、支所でもぱっと対応できないと、市民目線には届かないのでは。	②		△	市役所のあり方	第2章1(2)	本庁・支所の連携	
79	注釈は、巻末ではなく、言葉が出たところに表記した方がわかりやすい。	②	○		大綱の表現	巻末注釈	注釈の設置箇所	
80	「お金がないから、行政改革をしましょう。」というのではなく、「魅力のあるまちづくりをしていく。」ための建設的な議論をしていきたいと願う。	④	○		大綱全般	第1章1(3)	魅力のあるまちづくり	
81	文章が読みにくい。これは、行政機関の文書について、一般的に言える。 入り込みやすい、楽しそうだなと思える提案や未来像の提示をお願いしたい。	④	○		大綱の表現	素案全般	読みやすい文章	
82	主語述語を明確にして、何が言いたいのかをはっきりさせることが重要である。	④	○		大綱の表現	素案全般	読みやすい文章	
83	薩摩川内市を愛する気持ちがあれば、市民に痛みをお願いすることでも市民は喜んで協力すると思うが、それがなければ、すぐに市から転出してしまうことになる。	⑤	○		大綱全般	該当なし	市民への協力	
84	現在審議している素案には、「教育面」における文言がないのではないかと思った。 教育問題は、一朝一夕で成果が出るものではないが、教育における環境整備についても重要ではないかと思う。	⑥	○		大綱全般	該当なし	教育問題への対応	